部会の設置及び各部会長の選出について

1 部会設置

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、次のとおり3つの部会を設置します。

部会名	部会の目的			
運営部会	博物館の運営に関し、博物館法、社会教育法及び文化芸術基本法を専門とされる			
	方から助言をいただく			
教育部会	博物館の教育に関する取組に関し、各教育界を代表される方から助言をいただく			
研究部会	各専門分野の資料の収集、保存、調査研究に関し、詳しい方から助言をいただく			

(参考) これまでは、運営、自然、人文、美術の4つの部会を設置。

2 部会に属する委員の指名

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、議長に指名していただきます。

参考〈事務局案〉

番	1 H 19.	団体名及び職名	部 会			☆7.人 戸
号			運営	教育	研究	部会長
1	浅沼 政誌	元島根県教育庁文化財課 古代文化センター主任研究員	0			
2	碇 京子	高梁市成羽美術館 化石担当学芸員	0			
3	内池 英樹	岡山県立博物館副館長	0			
4	谷口博繁	元鳥取県立博物館長	0			
5	浅井 美和	鳥取市立宝木小学校長		○ (学校)		
6	井島 真知	ベルナール・ビュフェ美術館 学芸員		(博物館)		
7	宮﨑百合	鳥取短期大学 幼児教育保育学科准教授		(幼児)		
8	山口 朝子	鳥取県家庭教育アドバイザー		(家庭)		
9	井上 雅仁	島根県立三瓶自然館 副館長兼学芸課長			(自然)	
10	矢田貝 繁明	大山自然歷史館館長			(自然)	
11)	岸本 覚	鳥取大学地域学部長			(歴史)	
12	佐々木 孝文	鳥取市教育委員会文化財課 課長			(歴史)	
13	森本 良和	鳥取歴史振興会会長			(歴史)	
14)	中尾 廣太郎	鳥取洋画家協会会長			(美術)	
15	山下 真由美	大阪市立美術館学芸員			(美術)	

○ 数字の委員には、博物館振興会の委員を継続してお願いします。

3 部会長の互選

鳥取県立博物館協議会規程に基づき、各部会で部会長の互選をお願いします。

部会名	部会長名
運営部会	
教育部会	
研究部会	

<参考>鳥取県立博物館協議会規程(抜粋)

第1~3条 略

(部会)

第4条 協議会に、館長の諮問事項等について調査研究するため、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は議長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。 (部会長会議)
- 第5条 協議会の運営を円滑にするため、必要に応じ部会長会議を開くことができる。 第6条 略